

天神川河川整備懇談会の情報公開について(案)

1. 会議の公開

懇談会の会議は、原則として公開とする。

ただし、個人情報等を一時的に取り扱う場合等、委員長が必要と認める場合には、非公開とすることができる。

なお、傍聴にあたっては別途定める傍聴要領に従うものとする。

2. 会議資料の公開

会議にて配布した資料は、「会議の公開」に準じて、事務局において公開する。

その方法は、原則として閲覧及びホームページ公開とする。

閲覧場所	国土交通省	倉吉河川国道事務所
ホームページ	国土交通省	中国地方整備局河川部ホームページ 倉吉河川国道事務所ホームページ

3. 会議内容の広報

議事概要

懇談会での議事内容については、必要があれば会議終了後、記者会見をする。

議事録

会議終了後、事務局にて速やかに発言の内容をとりまとめ、委員長の確認を得た後、会議資料の公開に準じて、公開する。